

令和4年第5回 邑南町議会定例会（第5日目）会議録

1. 招集年月日 令和4年9月5日（令和4年8月22日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和4年9月15日（木） 午前9時30分
 散会 午後2時15分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治			総務課長	大賀 定
情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	三上 和彦
町民課長	河野 博美	福祉課長	小笠原誠治	産業支援課長	白須 寿
建設課長	上田 修	水道課長	沖野 弘輝	医療政策課	口羽 正彦
保健課長	坂本 晶子				
羽須美支所長	上田 康典	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	高瀬 満晃	生涯学習課長	三上 徹

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局係長 植田 靖子

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和4年第5回邑南町議会定例会議事日程（第5号）

令和4年9月15日（木）午前9時30分開会

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和4年第5回 邑南町議会定例会（第5日目）会議録

【令和4年9月15日（木）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 会議録署名議員の指名 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。7番和田議員。8番宮田議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 一般質問 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2、一般質問。昨日に引き続き、一般質問を行います。それでは、通告順位第9号、瀧田議員、登壇をお願いします。

（瀧田議員登壇）

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 5番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） おはようございます。5番議員の、瀧田均でございます。議長の許可を得て、一般質問をさせていただきます。今回の議会では、今日3人の議員の一般質問が済めば、11人の議員で、一般質問を今回行ったということになります。私は広報委員として、メンバーに入っておりますが、通常ページ数が20ページぐらいになります

が、今回は24ページになる予定、というふうに思っております。また来月、議会の広報が発行されましたら、この議会を振り返る意味でも、たくさんの方に読んでいただきたいなというふうに、思っているところでございます。通告をしております、質問事項について、今回は一つが、森林環境譲与税の活用とふるさと納税の利用拡大で、林業の活性を図るということ。二つ目が、道の駅瑞穂の産直市の体制整備は。という二つの項目を掲げております。通告書にしたがって、順番どおり質問をさせていただきたいと思っております。まず1番目の質問ですが、森林環境譲与税については、昨日鍵本議員に対する石橋町長の答弁の中で、有害鳥獣対策に使えるようにして欲しいと、言っておられたと思っております。この森林環境譲与税については、使途使い道が決められているというふうに伺っておりますが、どのような使途使い道になっているのか、ご説明を、まず、よろしく申し上げます。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 令和4年度の、森林環境譲与税を活用した事業について説明をさせていただきます。まず、森林整備、路網整備に関する取り組みとして、3,268万2,000円。林業に関する人材育成、担い手確保に関する取り組みに528万円。木材の普及啓発に向けた取り組みに、203万2,000円。森林資源の利用推進に関する取り組みに1,660万円。合計5,659万4,000円予算化しているところです。現時点で、この執行の進捗状況でございますが、森林整備、路網整備については57%。人材育成、担い手確保については87%。木材の普及啓発については12%。森林資源の利用促進については68%。トータルで、約6割の事業に取りかかっているところです。さらに今年度は、今回9月の定例会の補正予算に、1,030万円の増額の補正予算を提出しております。その使途につきましては、町産材の生産拡大に向けた施設整備や路網整備などへの支援と、木質バイオマスエネルギーの利用可能性の調査を行うことを計画しています。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい。この使途については、今年度の事業について詳しく、い

ち早く述べていただきましたが、大きく、先ほどのお話から考えますと、間伐や路網の森林整備に使うこと。それから、人材育成や担い手の確保に使う。木材利用の促進と普及啓発。というふうに、大まか三つのことに用途が限定されているんだな、というふうに思ったところですが、残念ながら昨日の石橋町長が言われた、有害鳥獣対策には使えないということになっているんだらうな、というふうに思います。この、全国の各自治体が森林の整備等に使う、この森林環境譲与税については、原資となる森林環境税が国税として、昨日は石橋町長は、令和7年と言われましたが、令和6年度から徴収されるというふうに、書き物に書いてありましたが、令和元年度から5年度までは、どの財源を使うのかということになるとおもいますが、それは書き物によりますと、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金。長い言葉ですが、どういうものかはっきりわかりませんが、その準備金を活用して令和元年から5年度までは、全国の自治体にお金を交付するというようになっています。そして全国の自治体は、それぞれの年のこの環境剰余金について、インターネット等で公表することが義務づけられているということで、今般の決算審査の時にその公表について、いつ頃になるのかという質問しましたがけれども、9月議会が終わってから、承認を受けた後に公表するというお答えをいただいております。先ほどの細かく言っていただきました事業については、約6割の進捗だというふうにおっしゃっていただきましたが、邑南町は、令和元年度以降交付されたこの森林環境譲与税の活用について、主に森林を整備することについてはそうだと思いますが、どのような視点を重視して取り組んでいるか、ということをお聞きしたいと思います。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 森林環境譲与税の制度につきましては、先ほど議員さんの説明にもありましたが、令和元年度からスタートしております。邑南町に入った、実際に歳入としてあった金額ですが、令和元年度が1,645万4,000円。令和2年度が3,496万6,000円。令和3年度が3,510万4,000円。令和4年度今年度。それから来年度についても額が決まっております、4,528万4,000円。令和6年度以降は5,557万6,000円。令和6年度に向けて、だんだん譲与額が増えてきているという状況です。この用途についてどのような視点で考えているか、というご質問でございますが、今年度の、先ほど予算の状況を説明いたしました、森林整備、路網整備。あるいは人材育成や担い手確保。それから森林、林業、木材の普及啓発。それか

ら森林資源の利用促進に関する取り組み。そういったことに視点を持って取り組んでいきたいと考えています。

●**瀧田議員（瀧田均）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、瀧田議員。

●**瀧田議員（瀧田均）** はい。使途に列記されている項目について、邑南町はすべてにわたって、森林整備に使っていくという。どれか一つを、特にやるというようなお話ではなかった、というふうに思います。2番目の質問に移りますが、先ほど申し上げました森林環境税ですが、今国民1人当たり1,000円ずつ復興増税が課されていると思いますが、その終了をもって、令和6年度から森林環境税が、年額1人1,000円課税される、ということになるということですが、全額が譲与税として、都道府県や市町村へ譲与されるわけですが、6年度から増額になるということで先ほど言っていたように、令和5年までは約4,500万だったところが、令和6年度からは邑南町は約5,500万の譲与になるということですが、1,000万円ほど増額になるわけですが、それに伴って事業費はどのように変わるのか。先ほど言ったように、どこかに重点を置いて、予算化するということなどについては、どのように考えておられるか、お聞きをいたします。

○**白須産業支援課長（白須寿）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい。白須産業支援課長。

○**白須産業支援課長（白須寿）** この森林環境譲与税については、全額を一旦基金に積み立てて、毎年度、事業に必要な額を基金から取り崩して、事業を実施しているところです。邑南町では、令和元年、2年度は、森林整備に関する事業を中心に実施していましたが、令和3年度からは森林整備だけではなく、それに加えて、林業の担い手の育成や、木材の利用促進に向けた事業の実施。あるいは新しい事業として、集落や住民に対する、集落周辺の里山整備や薪ストーブなどの助成など、幅広く事業を展開しております。事業費につきましては、先ほど、令和4年度の予算規模を説明いたしましたが、今令和4年度時点でも、約5,600万円程度の事業費を計上しております。増額となる令和6年度以降もですね、森林環境譲与税の額は5,557万6,000円でございますので、令和4年

度、現在時点も令和6年度に歳入が見込まれる額程度の予算規模を、予算計上しておりますので、令和6年度以降の事業についても、基本的には現在の形というものが、引き継がれるものと考えております。

●**瀧田議員（瀧田均）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、瀧田議員。

●**瀧田議員（瀧田均）** はい。令和3年からは、森林の整備プラス利用促進や人材育成に努めているということで、令和6年以降譲与税の金額が上がっても、今年予算化している金額と同じぐらいの金額なので、今の事業を、そのまま継続していくという答弁だったと思います。質問の3に移りますが、森林環境譲与税の配分についてです。基準が設けられているということですが、その配分基準については、どのような基準内容なのかお聞かせください。

○**白須産業支援課長（白須寿）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、白須産業支援課長。

○**白須産業支援課長（白須寿）** 市町村に譲与される森林環境譲与税額は、10分の5については、私有林や人工林の面積。それから10分の2が林業就業者数。それから10分の3が人口。この率によって、それぞれ按分され配分されています。このことから、森林が少なく、都市部など人口が多い自治体にも、一定の額が譲与される仕組みとなっております。

●**瀧田議員（瀧田均）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、瀧田議員。

●**瀧田議員（瀧田均）** はい。私有の山ということでしょうか、森林面積が50%。市町村の人口が30%。林業従事者の数が20%というお答えだったと思います。今年の6月3日に自民党のプロジェクトチームが、森林環境譲与税の取り扱いを見直すよう求める提言を、総務大臣に申し入れたことが、エヌピー通信社の税ニュースに掲載がされてお

ます。その中には、全国の市町村の中で森林環境譲与税の配分額が最も多いのは横浜市で、2019年から2020年度に受け取った額は4億4,400万円であり、全額を学校校舎の建て替え時に、国産木材を使う財源として、基金に積み立てているということが紹介されています。現行の森林環境譲与税の配分基準では、人口の多い都市部への配分が多くなることや、森林整備などには使われず先ほどの横浜市のように、基金に積み立てられているなどの問題が指摘されています。税の公平性の観点から、都市部の配分がゼロになることはないとしつつも、森林整備が促進されるためには、森林が多い自治体への配分を強化することが、妥当と考えます。現在の配分割合のうち、人口割合を最小限にして森林の面積割合を、主要な配分割合とすべきだというふうに思います。林業需要の少ない都市部に高い割合で税源を配分し、林業需要の多い山間地エリアの自治体に譲与額が少ないという現実には、是正しなければならないと考えます。森林環境譲与税のあり方について、町長は、市町村を支援する立場の県知事とともに、現行の基準を是正するよう国へ要望すべきと思いますが、見解をお伺いいたします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今、森林環境譲与税の配分の問題について、これはまずいんじゃないか、というような問題指摘がございました。これは、おそらく地方の山を相当持っている、特に自治体にはかなり大きな課題ではないかと。問題ではないかということも思っておりますし、邑南町も同じ思いであります。この配分の要望でありますけども、瀧田議員がおっしゃるように、できるだけ都市部にいかずに、人口の少ない、しかし山が多いところへ配分をいくようにという要望を、当然出していかなきゃいけないなという思いはありますけれども、実はですね、島根県内の自治体を調べてみても、案外基金として積み立てるところが、結構あるんですよ。それは島根県だけではどうもないようでしてね、意外と譲与税はもらってるけども、使わずにため込んどる自治体は、都市部に限らないというのが、実態がわかってきたということ、あるところから伺っております。邑南町はそういうことがないように、せつかくの税金ですからしっかり使わなきゃいけない、ということとやってるわけですが、見直しを迫る以上は、やはりさっき言ったようなところは、是正をまずはしていかなきゃいけない。襟を正していかなきゃいけないというのが、私はあるんだろうと思います。そういうことをやった上で、しっかりと都市部に対しての問題を提起していくということがないと、なかなか国としては受けることができないんじゃない



かという、危惧を実は思っています。従ってそういうことを、おそらく全国の問題を持つて  
る自治体は、今からやっぱりどんどん使っていこうという、少し意識を変わっていくよう  
な状況に、今なってるんだろうと思いますけれども、瀧田議員のこういう質問があったん  
で私も実際のところ、私は6年度から実施ということを知っているけれども、実のところ  
どうなんだ、というところを県の町村会に確認をしました。そうしたところその回答とし  
ては、そういう問題もあるし、見直しには1年ぐらいかかるだろうということで、令和6  
年度に見直しをして、令和7年度からその見直しを踏まえて徴収していくという、どうも  
そういうスケジュール感に変わっているようでございます。ですから、私も昨日答弁した  
ことについては、あくまで予定でありますけれども、そういうことでお答えをしたような  
経緯がございます。従って、県の町村会も含めて今すぐですね、知事と一緒に県内の首長  
が問題提起をして、是正して欲しいということについては、どうも考えておらんようで  
ございまして、それは令和5年度以降ということで、令和6年度の見直しに向けてしっか  
りと実態を踏まえてやっていこうと、こういうことを考えていらっしゃるようでござい  
ますので、我々もそういうことで、しっかり情報共有しながらやっていきたいなと思いま  
す。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい。今後状況を見ながら、必要なときには行動をしていただ  
ければ、というふうに思っております。次に4番目の質問に移ります。邑南町は、以前ふ  
るさと寄附、俗に言うふるさと納税ですが、返礼品を伴わない形で寄附を募っていたとい  
うふうに思います。寄附額が、現在よりもかなり少なかったと、記憶しております。現在  
の返礼品を伴った邑南町のふるさと納税の税額は、もう少しで2億円に手が届くという状  
況と承知をしております。ふるさと納税の寄附額が多くなると、町の財源が豊富になると  
ともに、返礼品生産者の売上増加や雇用の確保に繋がり、町内事業者の支援になるとい  
うふうに思います。邑南町の返礼品は、現在かなりの種類があると伺っております。その中  
で、最近ヒノキベッドが人気商品と聞いておりますが、ベッド以外の木材製品の返礼品  
はどんなものがあり、木材製品の返礼品は町全体の返礼品のうち、どの程度の割合になっ  
ているのかをお聞きします。

○白須産業支援課長（白須寿） はい、白須産業支援課長。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 初めに、今議員がおっしゃった、ベッドのことをちょっと説明させてもらいます。ふるさと納税で、今、返礼品として取り扱わせていただいております、ヒノキすのこベッドですが、令和2年の7月頃から、ふるさと納税の返礼品として登録され、シングル、セミダブル、ダブルの3種類があります。それぞれに、通常タイプと、頑丈タイプというものがあまして、全部で、6種類が用意されております。木製品の中でも、特に寄附件数も多く、人気のある返礼品となっております。その他の木製品の返礼品としては、ヒノキのデスク。机。それからコンポスト。それからオーダーメイドまな板などが、登録されています。邑南町への、ふるさと納税における木製品の返礼品の割合については、令和2年度ですと、寄附総額1億6,643万5,000円のうち2,991万5,000円で、約18%です。それから、令和3年度の寄附総額で見ますと、寄附総額1億7,829万4,357円のうち、5,890万3,000円で、約33%増えております。特にヒノキベッドにつきましては、寄附の単価も高く件数も多いため、寄附総額に対する割合が高くなっています。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい。木製品について、お答えをいただきました。ヒノキベッド以外に、デスク、コンポスト、まな板というふうに教えていただきました。令和3年の木製品の割合が33%と伺いましたので、ちょうど3分の1木材製品の返礼品があったということで、非常に割合が高いなというふうに印象があります。以前は米の返礼品が、かなりウエイトが高かったということ、聞いておりますが、米価格の下落で、人気なくなったのかなということ、邑南町も、基幹産業の農業を少しでも前へ進めるため、米の返礼品が出ればいいがな、というふうに思っているところです。5番目の質問に、移ります。森林資源を活用することは、脱炭素を実践することにも繋がり、木材製品の人気商品になっている今、さらに、返礼品として注文が増えるように取り組み、ふるさと納税が増額することを期待するものです。邑南町としては先ほど述べた、町財源の増加と、町内事業者支援に関わることとなりますので、木材製品の増産が可能となるように、例えば、木材乾燥機の導入に対して、補助金を出すなどの支援をすべきと考えます。今までは、町としての林業支援の対象は、丸太を切り出すなど素材生産に対する支援がほとんどであった

と、認識をしております。今後は木材製品の購入者と直接売買等の取引を行う、製材生産者の支援も、森林資源活用の出口支援として重要と考えますが、邑南町は製材生産に対しての支援を、どのように考えておられるか、お答えください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 議員が言われるように、邑南町のふるさと納税の返礼品の中では、ヒノキベッドなどの木材製品が人気となっているところです。今後も、ふるさと納税が増えるとともに、事業者の販路拡大の期待にも沿えるよう、邑南町の産品を使った、魅力ある商品を返礼品としてPRするとともに、納税者が寄附先として邑南町をしっかりと選択してもらえよう、基金を活用した事業などに取り組んでいかなければならないと、考えています。また、事業者の生産拡大においては木材製品だけに限らず、既存の補助事業などの活用により、支援していきたいと考えております。木材製品につきましては、単にふるさと納税の増額に向けてという意味だけでなく、地域の森林資源の利用促進により、森林環境の保全、林業振興、地域経済の活性化、さらにはCO2削減に寄与するといった、幅広い効果が見込めるものでございます。そういった意味で、森林環境譲与税などの財源を活用して、町内の林業、木材産業に対する支援として、担い手育成や施設整備などの助成を、行っているところでもございます。今後も引き続き、必要な支援は行っていくというふうに、考えております。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい。引き続きの支援を、よろしく願いいたします。6番目の質問に移ります。2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を、全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを、宣言をいたしました。排出を全体としてゼロというのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しているそうです。カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要があり、地球規模の課題である気候変動問題の解

決に向け、2015年にパリ協定が採択され、世界共通の長期目標等が合意されたと、承知をしております。政府の意向に沿って、全国の自治体が、脱炭素の実践に取り組まなければ、日本国全体として、カーボンニュートラルの達成はおぼつかなくなると思います。そうした意味において、邑南町は脱炭素の取り組みを早期に始め、脱炭素先行地域に指定されたことは、すばらしいことで、町長の決断と担当者、関係者の取り組みに敬意を申し上げます。脱炭素社会実現に向け、森林資源の有効活用は、今後の重要な課題であり、将来の成果は、林業関係者の奮起にもかかっていると認識をしています。先ほど申し上げた製材生産への支援を含め、今後の林業支援に対する町長の見解をお聞きいたします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） いよいよ本格的に山の時代が来たな、というような感じがしております。そういう流れの中で、本町も脱炭素社会の実現に向けて、森林資源の有効活用は重要な取り組みの一つと言えます。木質バイオマスエネルギーの利用促進、これ大型ではなくて地域地域にあった、バイオマスエネルギーの活用ということ、言いたいわけであります。その取り組みの一環として、力を入れていきたいなと思いますし、単に燃やしてエネルギーとして利用するというだけではなくて、可能な限り溶剤や木材製品としてCO<sub>2</sub>取り込み、固定していくという木材を、有効的に利用していくことが重要だというふうに感じております。そういうところで今後ともですね、川上、川下とよく言うんですけども、それぞれの必要な対策というのは十分やっていきたいし、従来から川下については、できるだけ町産材を使うということもやっております。住宅しかり、瑞穂支所しかり、羽須美支所しかり、今後やっていきたいと思う道の駅もそうでありますし、石見中学校もそうであります。そういうところで、川下もしっかりやっていきたいというふうに思いますし、しかしながら、何よりも今やらなきゃいけないのは、まだまだ、木に関心を持ってもらってる人が、少ないと思います。そこが将来、それこそなりわいとして、木で生計を立てようとしてはまだまだ少ない。その意識をやっぱり変えていくことが、今求められてるのではないかなと思います。議会にも多分話があったと思いますけども、今、森と暮らしの未来創造プロジェクトというのを、立ち上げようとしています。多分議会の一部の議員さんからも、いろんな意見をいただいているんじゃないかと思いますが、これは、森と暮らしですからあまり大きなことではなくて、暮らしに根づいた森、森林の活用、木の活用というところで従来からやっている、空き家に対するDIYの話、あるいは木工職人さ

んを今から多く養成していきたいなど。そういうことも含めて、特に関係人口も含めて木に関心を持ってもらう。それが、定住人口に繋がっていくっていうような、プロジェクトでございます。今、瀧田議員さんがおっしゃったように、ヒノキベッドが、私もこれ初めて見る数字であります、5,768万1,000円。昨日、石見和牛がいくらかって話がありましたが、1,325万という話をしましたので、4倍以上の数字でぐんぐん伸びてる。やはり木の、やっぱりそうした有効な活用というのは、いわゆる、その今木が眠ってるわけですから、それいかに活用するか。それがお金になるということが、これだけでも証明されたんではないかなというふうに思っております、邑南町の一つの良さっていうのは、小さい町でも製材所が三つあってしっかりやってらっしゃる。そのうちの一つがこういうベッドを開発されたんですけれども、先ほど言った、森と暮らしの未来創造プロジェクトで人が集まることによって、一緒に新しい商品開発をしていく。それが、なりわいとして成り立っていくっていうようなところ、持っていきたいなというふうに感じております。それともう1点は、例えば今AIでありますから、ドローン使って、楽に木を運んでいくとか、あるいは大型の搬入、木を切る機械を導入するとか、こういうことも本当は大事ではあるんですけども、その元になる木の資源というのが、どういうふうな形で眠っているか。ひと山これを見て、どういうスギある。ヒノキがある。広葉樹がこれだけあるみたいなものが、まだ本当データとしては掴みきってないんじゃないかなと。しっかり、やっぱりAI技術を使ってデータを把握した上で、この木についてはこういうふうに活用していきましょう、というものの流れを作っていないと、やっぱり、本物ではないだろうというふうに思います。ですからこれ私の思いであります、そのデータをどうやって掴み活用していくかっていうことを、今後も研究していきたいなど。それも全町ではなかなか難しいんで、例えば、地元の日貫なんかは昔から木が生産として成り立ったわけですが、日貫を一つのモデルとして、そういうデータ取りをしていって、まずは日貫からそういう活性化を図っていこうということも、今後の重要な視点ではないかなというふうに思います。そういうことをやることによって、木に興味を持ってもらい、単に切るとか運ぶとかだけではなくて、そういう様々な都市の方々が注目をして、邑南町に集まってもらって、全体が豊かになるということが、大事なのかなというふうに思っております。

●石橋議長（石橋純二） 失礼いたしました。暑いと思われましたら、上着は取っていただいで結構でございます。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい。町長が、いよいよ山の時代が来たなというふうに言われましたけれども、まずは太陽光が動いているわけですが、今後は山の資源を有効に活用していくということが、本当に大事なというふうに思って、聞かせていただきました。それでは1番目の項目については、これで終わりにして、次に2番目の道の駅瑞穂の産直市の体制整備については、移りたいと思います。現在の道の駅瑞穂は、旧瑞穂町が整備して30年近く経過するというふうに、聞いております。今回の再整備は町内12地域を結ぶ、ハブ機能としての役割を有する施設であると、伺っております。国や県の支援を受けて、邑南町が整備することとなると理解しております。邑南町全体が、道の駅再整備で刷新されるという認識から、道の駅の名称を、道の駅おおなんにするなど、公募等により本町の新たな観光施設の位置付けにすべきと考えますが、その点について町はどのように考えておられるかお聞きします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 公募にするかどうかについては、まだ町として決定を、当然しておりません。ただ、私の記憶では道の駅の説明会をやったときに、これは瑞穂地域でやった説明会だったというふうに記憶しておりますが、ある瑞穂の方から、この際だから例えばおおなん道の駅とか、町全体を表すような道の駅の名前に変えたらどうか、というお話はいただいているのが、事実でございます。一つの考え方だろうというふうに思いますし、要は皆さん方が、納得いただけるような名称にしていかなきゃならないというふうに思っておりますので、今後の詰めになるんだろうというふうに思っております。公平公正の中で、これが一番いいんだというようなやり方を、今後も皆さんと相談しながらやっていきたいなと、こういうふうに思っております。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい。今後いろいろ考えて、いい名前がつくように希望してお

ります。二つ目の質問です。先般、建設配置の平面図が議会に示されました。特に、産直スペースにおいて、農産物、林産物、畜産物等の、出荷者の募集や選定をどのように行って、いつ頃に出荷者の選定が完了するのかということをお聞きしたいと思います。募集や選定というのは、言葉が正確かどうかわかりませんが、出荷者となる意向や、出荷品目の取りまとめなどを、どうやって行うかということですが、その点についてお答えをいただきたいと思います。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） まず、産直市へのお荷の仕組みについて、説明をさせてもらいます。お荷をしたい方は、まず、産直市企業組合の会員もしくは準会員になります。そうして、事前にお荷したい品目を登録して、お荷という流れになっております。現在の状況ですが、多くのお荷をいただき、商品陳列スペースがないという状況ですが、新しい道の駅では、この産直市の陳列スペースが増えることになります。現在より、多くの量を商品としてお荷いただきたく、考えております。産直市のほうに確認をいたしました。すでに開業に向けて、新規の会員になられる方の募集活動は、すでに実施しているというふう聞いております。お荷者は、会員、準会員の登録制となっておりますので、選定というものは、特に行っておりません。なお、産直市企業組合は、そういった産直市に出す生産者から出される農産物とは別に、海産物とかお酒とかですね、そういった産直市に無いものの仕入れ販売、いわゆる小売部門もございます。この部門の商品については、企業組合により、選定が行われるということになっております。産直市企業組合の会員の現状は、高齢化が進んでおり人数も減少傾向にあります。指定管理予定者である産直市企業組合では、専門の職員を雇用しております。専門の職員がお荷農家を巡回して、新規の品目等の掘り起こしを含めて、新規の会員の掘り起こしなども、実施しておられます。また、今後ですが、産直市とJA、それから町が連携いたしまして、町内の若手のグループなどにもちょっとお声がけをして連携をして、そういった若者にもその関心を持ってもらう、新規お荷者になってもらう、そういった育成の取り組みも、計画されているようにございます。町としても、産直市のお荷農家への支援を継続して実施するとともに、お荷体制の整備なども、検討しているところでございます。

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい。以前新聞でですね、新たにつくった道の駅に、地元の野菜等の産物が、なかなか揃わないというような記事が載っておりました。邑南町の道の駅は、町内の皆さんの応援で、いろんな野菜とか、商品がたくさん並ぶような産直市になって欲しいなど、思っているところですが、今産直市みずほの組合というんですが、そこが指定管理予定者になって、主導してやっておられると思うんですが、JAしまねとか、野菜や果物、キノコ等の生産者や生産法人、有機野菜の生産者、海産物を扱う事業者等を含めて、主に町内の多くの個人や組織、これを総動員してですね、多くの産物が道の駅で提供できる施設にしてもらえればな、というふうに思っているところです。それで先ほど体制を整え始めたと、言われたような気がしましたが、私は、今年の3月の定例会でも同じ質問をしたわけですが、以前他の議員さんからも、ハードよりもソフト面が先行して、事業を進めるべきだ、というような意見もあったと思います。新たな産直市がうまくスタートして、順調に運営していくために、早く関連の方が話し合いをしてですね、早期に出発できる道の駅が開かれると同時に、産直市も盛大に開始ができるというようなこととするための、体制整備を早く構築して欲しいと。3月に続いてまた同じことを申し上げるわけですが、そのことについてはどのような考えておられるか、もう一度お聞かせください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 開業に向けての体制整備というところでございます。産直市指定管理の予定者となります産直市企業組合とは、今整備のほうを地域みらい課のほう为主导で進めておりますが、しっかりそこと連携をとって、またそこには産業支援課などの関係課も、道の駅の整備に関する担当者というのを決めて、定期的に今検討を行って準備を進めているところです。産直市企業組合のほうでも、先ほど申しましたように、今年の春から新たに専門職員を雇用されまして、そういった出荷者の取りまとめとか、物がしっかり集まるような仕組みづくりを、進めているところです。また、先ほどもちょっと触れましたが、JAも入ってですね、何とか新規の出荷者を増やしたいという取り組みも、今から進めているというところでございます。できる場所ですね、しっかり一つずつ歩いていまして、しっかり開業につなげていきたいというふうに考えております。



●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい。道の駅瑞穂については、大体用地の取得とか、建物が建つ準備ができたというふうに伺っておりますので、順調に進展するように願って、私の一般質問をこれで終わります。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、瀧田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前 10時 29分 休憩 ——

—— 午前 10時 45分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第10号、辰田議員、登壇をお願いします。

（辰田議員登壇）

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 12番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい。12番辰田でございます。9月定例議会にあたり、一般質問を、3点について通告をさせていただいております。まず、最初に申し上げておきますが、今回の質問、6月の続きというものもありますが、それと今定例会に出てきたもの、そして、議会の意見交換会で一番関心度が高かった、道の駅等について質問をさせていただきます。まず、最初ですが、町民にも特に関心が高い、道の駅の事業でございますが、これの、完成後の管理運営方針や設計等のあり方について、いろいろと質問をさせていただきたいと思っております。関心が高いと言いましたが、早くつくって欲しい、期待して待っているぞ、というような関心でなく、不安の意味での関心が高かったように思いますの

で、その点にも配慮いただいて、答弁していただきたいと思います。それと、最初に申し上げておきますが、この項目に①、②で項目をあげておりますが、大変すいませんが、②のほうの敷地の件をはじめ、計画の説明において、調査不足や変更事案が多いが、さらなる、町の継続した説明責任を果たすべきでは、というほうから先に質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、まず敷地の件、今この9月定例議会、そして以前からいろいろと議論をしてきたものでございますが、今回もそういったところがいろいろと取りざたされている中で、当初、今の現在地の道の駅の部分で改築、そして拡大してやろうということの中で、敷地を確保することが、町の所有とできないということで見直しをされ、現在の計画地であります、広島側のほうへ広がりました。それで今のところは、今度できるまでの営業だとは思いますが、そこで今の位置の、現在の道の駅のところです。今回の新たに所有され購入されたりした土地に、前回移動したときの理由の一つでありました、所有権が行政のほうに持たれないものはまずいので、今の新たな計画のほうになったということの中で、我々議会も理解しながら、町民の皆さんにもそういったわかりやすい意味で、お答えをしてきた部分があります。ところが、今回新たに計画されました土地の中に、一部本体が関わるようなところではないようですが、借地とせざるをえない部分があるとお聞きをいたしました。この点については、産業建設常任委員会等でも議論し、担当課の説明もいただいたところでございますが、まずこの点について、県との開発協議の段階で、特にこの借地の部分の意味での取り扱いは、どのように町と協議をされたのかという点を、最初にお聞きいたしたいと思います。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 道の駅の計画用地の件についての、ご質問でございます。現在では、地域みらい課が中心となって、整備を進めておりますけども、用地あるいは造成の計画につきましては、建設課のほうで担当してございますので、私のほうからご説明をさせていただきます。島根県と一体型の、道の駅を整備を行うためにですね、島根県は国道261号の施設としまして、駐車場、休憩施設、トイレ、情報提供施設をですね、島根県が道路の整備として整備をし、地域振興施設、駐車場を町が整備するということで、島根県と協定を結んで、整備を行っているところでございます。この島根県が行います道路整備事業につきましては、用地の取得というのは、原則となっております。こういったためですね、当初の計画からですね、一体型で整備を進めるためにはですね、どうしても

ですね、借地をですね、避ける必要がございました。その既存を含めた当初の計画で申しますと、計画地ですね、概ね3分の2の面積がですね、3分の2がですね、譲っていただくことが、なかなか難しいというところがございましたので、現在の計画としてございます。この計画を進めてまいりの中でですね、現在の用地を取得した計画の中で、計画を行ってまいりましたけれども、敷地の形状や特性、また造成工事の費用対効果、経済性、あるいは安全性の確保、それから環境に配慮というそういったことがですね、必要な観点から島根県ともですね、協議をさせていただいた上で、そういった一部でございましてけれども、用地をお借りするというところでございます。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） ということは、県のほうもある程度理解をされ、必ずしも、町の財産というか所有にするのは、条件ではないということで、取らせていただいて、よろしいですか。はい、そうしますと、ここに調査不足とか、変更事案が多いということの中で、変更事案というのは、まず、建物を建てるには、敷地を確保しなければいけないのが、最初の一つの条件になると思いますが、それがあったものが、現在のところも借地であるということで、今の計画のところ新たに取得をされました。その中に、借地でないと難しい土地がある、ということの説明であると思います。これまでも、その建物の略図と、それから、もともと現在ある物件の査定等の調査も、おろそかだったとは申しませんが、あとでかなり増額されたりとか、そういった面で、いろいろとごたごたした面もあったように思うわけですが、ただいま、ここへ来て、それぞれの議員さんの中でも、いろいろと思ひもあると思うんですが、その敷地が借地ではまずいといった形のものが、皆理解をしておったところで、今回のその疑念が、そこに一つ集中しているところもあるんですが、県のほうも了解され、それから私としては半歩譲っても、ある程度は借地で理解をしなければ、事業が進まないのかなという感じでおったんですが、常任委員会を開いていく中で、その借地契約というものが、議会の承認が要るか要らないかというものは、予算の関係の面で関わってくるんだと思うんですが、その中で、8月16日に常任委員会。そして現地へ行って皆見ました。それでこの前も、議会中でしたが、現地で常任委員会等も開いて、説明をいただく中で、そういった担当課の説明が、借地でどうかお願いをしたい。それでこういった工法でやりたい。ため池等の関係で、災害の防止にわたるのでとかいうことはよくわかったんですが、もうすでにその時には、借地契約が結ばれ

ているのが、後でわかったんですよね。そうすると、こちらの議会のほうも常任委員会、そしてまた工法的に詳しい方がこうしたら、その借地を借りなくても済む方法があるんじゃないか。そしたら、今のような最初にあたった条件みたいなものも、排除されるんじゃないかというようなことで、いろいろと議会のほうも常任委員長さんを中心に、まとめていこう、どういったことにしたらいいのかというようなことをしとった中で、もうすでに契約をして、8月1日からその契約の条件に入っているというの、あとで聞いた。そしたら議会、常任委員会等にそういうものを、そこで諮る必要が果たしてあったのか。これ、私は議会軽視だと思います。どうしてこういうことになってるのか、貸していただかないとどうもやれんので、お願いをしようと思うんだがいうことを、先に諮るべきじゃなかったでしょうか。違いますか。それ、答弁お願いいたします。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 借地契約、事後報告ということで、事前の協議等が必要ではなかったか、というご質問でございます。この用地でございますけれども、3月の議会で、財産の取得というところで、議会にもご承認をいただいた用地とは、入ってございませんでした。その後、その交渉を示させていただくということでの、回答もさせていただいたところでございます。その後ですね、交渉とさせていただく中で、先ほど申し上げましたような、様々な理由の中でですね、契約をいたしたわけでございます。もちろん、報告というところにつきましては、議員ご指摘のようなことがですね、事後ということになったことにつきましては、まず、そこについては、やり方については、ちょっと反省すべきところはございますけれども、相手のあることでございまして、なかなかですね、そういったタイミングもですね、非常に交渉のこともございますので、どうしてもそういったところがですね、先に進めてしまったというところがございます。議員ご指摘のとおりですね、そういった交渉ごととはいえずね、そういったところでご説明をというところは、ご指摘のとおりというところで、ご報告というところが遅くなったというところがございます。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい。地権者のご意向もあるし、それから、いろんな事をいつとも言われるんですが、その地権者の方が悪いとかどうかということも、全然私はない。それは、自分の意思のもとでそうしたいと言われる、主張されるの当然のこと。ただ、この計画に、ばく大なお金がかかるとるうちで、町民の皆様に対するその配慮、そういう我々が今まで聞いてきた中のものを、また元に戻るようなことになるわけですよ。そういう不信感があると。ですから、その経過途中の説明説明も、まだ、借地契約なんかを結んでない、借地契約を結ぼうとするので、ご理解をいただきたいというような、説明だったんですよ。それを最後になって、もうしましたいうて、それじゃったら、何のための議論であつて、どういった方向性はないかというようなことに、ならんと思うんですよ。それをまず認めない限りは、これはいくら地権者がどうだこうだ言うたところで、解決せんと思う。それから、こういうことなので、それでどうしても必要な土地なのでいう説明をしていくほうが、最初にもう必要だと思って、契約をさせていただいたので、これでご理解くださいというほうなら、まあ納得はできんかもしれんけど、ある程度煮詰まってきた、どうしようかいうて、今から、ほんなら契約せにゃあしょうがないのお思うた時には、してました、それは全然おかしいと。時間がなくなるんで、この点については、今後もいろいろな面で少し調べてみたいと思いますが。もう一つは、昨日じゃなかったかもしれん、執行部の答弁の中で、この道の駅は、6年度が一応の竣工期限であるというようなこと、財源の性質上もあるかもしれませんが、少し弾力的に、7年度になつてもとかいうような答弁があったように思うんですよ。そうすると、今のように不安が多いというのは、今後果たしてあれだけのものをつくって、大丈夫だろうかという町民の皆さんがおられる中で、この計画には、本体がなければそういう道の駅にもなりません。それから、駐車場もなければいけません。あとは横の奥側のほうに、第2駐車場とか子ども広場というものも計画されておるんですね。これ財源の性質上難しい面もあるかもしれませんが、それだけの弾力性があるんなら、本体のほうはメインですので早めにつくっていただいて、あとの第2駐車場とか子ども広場というものは、その稼働状況とか売り上げ状況とかいろいろニーズを見てから、あとの数年後にやるようなことも、できるんじゃないかという感じをとったんですが、この点についてはどう考えたらよろしいでしょうか。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議員が言われるように、道の駅の再整備事業については、数年間かかる大規模事業であります。その中で、年度ごとに一つずつクリアしていく事業がございまして、その中で令和5年度、6年度に入ってですね、完了させるというところございまして、全体計画の中では、6年度の完了を目指すということです。さらに、道の駅瑞穂として新たに開業するのは、7年度入ってからというふうに、思っておりますので、今言われたような工事のところですね、若干、今後も変更というのはいり得る話かなというふうに思っています。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） ということは、もう最初の計画どおり、総工費約29億か30億かということで、凶面のどおりを、もう最初の工事でやってしまう計画でおる、ということですね。そしたら。そういった今のような弾力性は、持たせようがない。持たす方法もない、ということでもいいですか。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 事業の弾力性という話ですけども、今年度は、今、建築実施設計をしておりますので、今年度いっぱいかかるとは思いますけども、そういった中で、工事費のほうはしっかりと把握できてくるとは思いますけども、それぞれの工事においてはですね、まだ、計画段階のものもありますので、その段階ですら、しっかり精査しながらやるとですね、若干そういった部分を、融通が利く部分も出てくるのかなというふうに思っています。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） こうやってやりとりしよっても、確信にはなかなか話もでき

ないと思います。これは常任委員会を通じて、もっともっと議論をさせていただきたいと思います。そうしますと逆に、敷地の面も解消されて、工事に入って、今後運営されていく、できたと仮定します。そのときの対応への考え方を、お聞きしたいと思いますが、運営形態等も、指定管理予定者も、決まるとるということで、そういった形で、また進められると思うんですが、建設費の関係で、29億という数字が先歩きしたような感じになっておりますが、できてからも、管理の面とか、それから外構も結構な工事をされるので、その周辺の管理も含め、それから光熱費、それからあとは指定管理者等の分担の割合もあるし、それからエレベーター等をつけば、その管理の部分でも、ランニングコスト等いっぱい、できた後にも費用がかかってくると思うんですが、今の段階で詳しいことはわからないかもしれませんが、大体、行政負担すべきというかする方向でいるものが、どのぐらいあるのだろうかというのも、この道の駅事業に関わっていくものと、費用と考えたいと思いますし、それから、今使っている現存の道の駅、これも借地部分があつて、建物も建てておるんですが、これも今後どういった扱いにされるかによっても、そこでも、またいろんな経費が発生してくるんですが、これは道の駅を建てるために、そうなるわけですが、これも一つの建築費じゃない、道の駅の部分のお金に換算できると思うんですよね。それと、あともうすでに、もう随分なりますが、同じ国道端にある井原の雲井の里ですが、これも同じ10キロも離れない所にあつて、それでなくても、売り上げも落ちてきてる中、それで、あそこの運営形態は、地元の方が出資して、自分らで立ち上げて、頑張つてこられたものなんです。そういったところへの、配慮という言い方はおかしいかもしれませんが、支援的なものも一緒になって考えてこの道の駅をつくっていかないと、これはまずいと思います。いかに12公民館一つでその集約するところとか、奇麗事ばかり言われますが、実際にまだ目に見えてないし、どういったことによつて、そういうような集約ができるのか。それと、今の道の駅でも、町外の方が主なお客さんなのか、町内の方がお客さんで行つとるかというのを、常任委員会でも聞いたんです。その多いほうにあわせてつくり方をするのが、本当ではないかと言つたら、レジでは売り上げと人数はわかるが、そのへんはわかりませんということで、わかりませんいうの中で、計画はどんどん進んでいく。そういったものも、この計画の前に調べられて、どういったニーズがあつて、どういったお客さんがメインなのか。それからよその道の駅は、観光資源があつて、それをまた元に考えられたりしてやつてると思う。たくさんあるんですが、うちの場合は、どれがメインなのかいうのも、はっきりしてないと思うんですよね。そういった面も、もう早めに早めに、やっぱり対応しておかなければいけなかったんですが、今となつて、それを言うのは、議会としても落ち度もあつたかもしれませんが、遅くても今からでも間に合うもんも、私はあると思います。そのへんについて、執行部はどういった形をとられるのか、今

の現存のある跡地になるかどうか知りませんが、その権利関係を含めて、こういった考えでおられるか。ランニングコスト等の今後の行政負担が強いられるであろうというものをどのくらい想定されているかお聞きしたいと思います。

○田村地域みらい課長（田村哲） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 今後の運営に係る部分の、行政負担等についてのご質問であったと思いますが、再整備後の管理形態につきましては、民間の経営ノウハウを活用する、指定管理という形態をとりたいというふうに、考えております。すでにその予定者は、募集によって決めたというところでございますが、邑南町と指定管理者は、指定管理に関する協定を締結をしまして、運営においては指定管理者から町に対して、収益部門、施設利用負担金を納付していただきまして、逆に邑南町からは、指定管理者に対しては、非収益部門、トイレであるとか、駐車場であるとか、そういったところの管理も含まれますので、そういったところの指定管理料をお支払いをする、というふうな計画でいます。ただ具体的な金額については、まだ詳細に詰めておりませんので、金額としてはここでは申し上げることはできません。次に法人と町民との連携について、先ほど雲井の里という、同じ同種類の企業体があるという話もありましたけども、今後ですね、やはりイベントであるとか、店頭販売とかですね、そういった部分での連携をとりますけども、まず雲井の里に関してはですね、いろいろ話をしておりますし、去年は調査も入らせていただいておりますね、現状把握をしているというところと、今年度も引き続き経済循環調査をするという中で、今産業支援課と地域みらい課でですね、雲井の里とのですね、定期的な会議を持ちながら、雲井の里さんの今後の計画について、作っていかうというふうにしております。やっぱり雲井の里さんと話をした中で、やっぱり道の駅瑞穂が再整備されるということに関しては、かなり意識されてるというふうに思いますので、そういった部分は同じ考えのもとにですね、一緒になって考えていきたいというふうに考えております。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 跡地についてでございますが、一応新しい施設ができ



ると、ほぼ同時に契約の期間が切れます。基本的には契約に従って跡地を整理して、お返しすることになるんですが、ただ、これは大きな施設でもありますし、長い間すごいものが建っていたということもありますので、地権者の方と、しっかり意向を聞いて、対応してまいりたいと思います。その地権者の意向は、これから聞くように今考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 地権者の意向意向言われたら、私は何も言われませんが、この計画自体も数年前からあるので、そこまでセットにして、いろいろ考えてメリハリをつけて説明をされてないから、いろんな疑念が浮かぶんですよね。できる土地が確定しとるんなら、それまでが普通お借りしますとか、いろんなこともある。それから、今後、もともとが、あこが、農地とかなんかだったら、元に戻すのかどうするか、とかいうようなものも考えておかないと、これまた、今から協議していたら何年先になるか。これもまた不明確。それから、今の具体的な数字もまだわからないということなんですけど、協議中だということと言え、そこ以上なことはないんですが。言うは易く行うは難しい言葉がありますがね、やっぱりね、そういったものも示して、こういう計画でおるから、こういう、何年度にはこうなって、ここはお返しして、こうするだとかいうようなものを、やっぱり一つのエリアの事業なんですから、そこまで示すのが本来だと思いますよ、本当。時間も、こればかりでとっててもやれんので、最後に町長にお伺いしますが、先ほどの建設課長との答弁の中で、借地の契約になると、町との契約でしょうから、もちろん町長も知らなかったじゃなしに、判もつかれとるわけなんですよね。そうすると、今のような経緯を聞いておられて、町長自体はどういうことを思われましたか、それをお聞きしたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 辰田議員さんが怒られるというか、行政何をしとるんだということについては、私も、今になって反省をし、同感だなというふうに思ってます。契約をする前に、やはり、皆さん方にご理解いただき、そのご理解のもとに、やっぱり契約を

やっっていくっていうことが、我々としてはちょっと十分でなかったと。それ、私も判押しした本人でございますから、私自身も非常にまずかったなということで、率直に言ってお詫びをしたい、というふうに思います。いずれにしてもこの事業がですね、皆さん方のいろんなご理解のもとに、やっぱりやっっていくことが大事でございますので、二度とこういうことがないように、やっしていきたいなということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） この点につきましては、先ほど言いましたように、常任委員会等を通じて、またいろいろと議論をされると思うんですが、とにかく、少なくとも今後は、そういった疑念を抱かれるような後説明になるようなことは、絶対にあってはならないことですし、してもらっては困ります。いくらこちらが、いろんな希望やら工法まで、専門の人が、議員さんが提示されても、どうしても必要だということの一点張りで言われるから、これはおかしいなと思ったら、やはりもう契約をされた。その契約をしたほうにすり寄せるような形が見えましたので、特に、そういった疑念を抱いたところでございます。そういたしますと、続きまして二つ目の質問に、入らせていただきたいと思っております。これ6月に時間がなくて、途中で終わったような感じの質問で、続きの部分から質問したいと思っておりますが、観光戦略の見直しと関連事業の相乗効果について、ということでございますが、これまでいろいろなテーマも持ちながら、特に、食を中心とした観光戦略を立ててまいられました。その中で、コロナという、ここ2、3年の予期せぬものがあって、計画も頓挫したり、入込客も頭打ちが減少になったということは、皆さんもご承知のとおりだと思いますが、A級グルメ事業、それから耕すシェフとか、しごとづくりセンターとかいうのも、みんな産業振興やら、それに関わってくる事業の一つで、これのほかにも多くの研修事業もあるわけなんですけど、町の姿勢として、人や店が増えた、人が来た、これだけ増えたという報告はよくあるんですけど、減った、帰った、廃業されたとかいう報告はなかなかないんですね。それは、気持ちはわかるんですけど、それは自分らが一生懸命やった事業で、増えたということを言いたいというのは。だが、必ずしもそれが減ったということも報告して、なぜこうなったか、これを対応しなければいけない、こうしていくべきだということ言われて、いう報告すれば、かなり値打ちがある報告だと思うんです。ただ、増えた、減った、やっています、いいでしょうということじゃあ、あとでそういうギャップが出

たときに、駄目なんですよね。ですからそのへんも、今後気をつけていただきたいということも言いたいんですが、よく増えたのは何が良くなったか、A級グルメとかそういう事業で、何が良くなったかというように、そういう開業された店舗がたくさんあるとかいうことで、ゴールデンウィーク等に、いっぱいバイクやら車等でこられて、うちはガソリンスタンド等やってるんで、昼間、土曜日曜とか来られたときに、どこに食べる場所があるんですか、ナビがあるから調べてみるとわかれば、そこへ行くことは、容易なんですけど、ほとんど閉まってるんですよ。ここは、そういうA級グルメとかなんかで言ったら、もう珍しいもんが食べられるとか思って来て、来たんだがという人たくさんおられたんですよ実際に。増えたってやってるところがなげにゃあいけないんですね。そういった連携を、やっぱり病院の日曜当番制じゃありませんが、そういったこととか、今週はうちらがやるんだというような、突合せでもしてね、やはりそういった、せつかく来たのにといいものがなかったら、意味ないんですよ。そういったものを、やはり横の商工会関係だとか、それから観光協会だとか、それから担当課でも、少しでも関わってるとこの横やら縦もやっぱり話し合っただけ、一つのものを築き上げとかんと、単品で今のようなことになると、いろんな指摘されても仕方ないと思うんですよ。ですから今後は、意見交換会でも、中野でも出たんですが、断魚溪は四季を通じて行けるとこじゃないかというが、いろんな管理をされとつても、いろんな整備しなければいっぱいある。だから今、アウトドアも流行ってきて、キャンプ場も流行ってきている。そういったものも含めていくことによって、先ほど言った道の駅にしても、こういった一連の視察等に来られる方は、いまだにA級グルメ、A級グルメで来られる視察先もあるんです。ところが来られても、内部のものは、なんでそんなことで来んさるんだらうか、というような疑念があつとつたんじゃ、町民みんなで、でしょう、ここはこうなんですというようなことを言えば、すごいなと思われるかもしれませんが、そのへんがまだなっていないのに、やっておられるやり方というのがまずいと思うんですよ。そして、今後、久喜銀山のこともあればね、あとピオーネだ、神紅だ、さくらんぼだというようなものも、生かす方法もあるんですが、それを農業振興やなんかも全部ね、やっぱり連携をして、筋書きストーリーをやっぱり立てたようなことをされんと、コロナは収まる方向じゃないかという、本当かうそかわからんけども、世界保健機構かなんかが、今日言いよつたのを聞いたように思うんですが、もうそれを先にやっぱり手を打っておくというのも、必要じゃないかと思います。そういった連携の必要性を、どう考えておられるか。特に、これをまた最終的には、昨日も出ましたが、定住移住につなげていくということも、必要だと思います。時間の関係で、2も一緒にさせていただきたいと思いますが、産業支援課というのは、この春から新しい課でできました。課長さんには、財政畑のスペシャリストぐらい知識の豊富な方が、なられたと思っておるんです

が、しかしながら、現場ではかなりの戸惑いもあるように思う。それは、いろんな事業が集中している。それから、かなりの予算額を受け持つ課でありますので、無理もないところもあると思うんですが、今後、新規継続を問わず、町独自のですよ。それからまた、国県の事業に乗ってやっていく上で、事業の、やはりどう言うんかな、時代のニーズ、それから関わってくる人の変化とか費用対効果、そういったものをね、やっぱり、精査して分析もして見直していくということも、必要だと思いますが、この点、産業支援課を設置されたいうものは、逆に言えば、そういった連携もしながら、総合的に考えていくと言えればわかりやすいんですが、あまりにもちょっと抽象的な感じ方がするので、この点をもう1回確認をさせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 時間の関係はあると思います。私のほうから答えを。最初に言われたのは、せっかくA級グルメの町といっても、休んでるところは結構あるじゃないかと。確かに、私も言われて、そうだというふうに思いました。というのは、ある方からどうも休みが、結構一緒に取られるみたいな感じもありましてね。何曜日か忘れちゃったけども、その曜日は、どこ行っても食べるところはないというのも、町民の方からも聞いておりますんで、おっしゃることは本当最もだと思いますし、このへんを商工会と相談しながら、何かご理解ご協力いただけるように、やっていかなきゃいけないなど、思っておりますし、何よりも辰田議員さんが言われてるように、町民全員がね、やっぱりおもてなしができるような、やっぱり取り組みというのが、必要かなというふうには思っております。いわゆる産業振興をはじめ、食を中心とした、観光推進の多くの予算と事業を受け持つ産業支援課設置の目的というのは、お尋ねでございますけども、令和4年4月1日から、今年度であります。設置した新しい産業支援課でございます。これまでも、農林商工等連携ビジョンや、起業創業支援ビジョンなど、課をまたいだ計画を策定をして、事業を展開してきたわけではありますが、今回コロナ禍においても、肥料費高騰の影響を受けた農業者、燃料費高騰の影響を受けた運送事業者等への支援を初め、産業支援課として各種事業者への支援事業を、一体的に行うことができる体制となっておりまして、一つの例でございますけども、産業支援課を設置した効果が、出ているのではないかなというふうに今、考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい。設置されたばかりでもあるし、お手並み拝見という言い方は失礼かもしれませんが、そういったものをぜひ目標にあげたものを、遂行していただきたいということです。この関係事業は、これまでに全部とは言いませんが、事業によっては、担当課が右に行ったり左に行ったりして、わかりにくかった点もたくさんあると思うんですよね。そのへんは集約されたとかえしまして、ぜひとも、今後は、それ一筋というか、それを中心にやっていただくことも必要だと思いますし、今予算が財政も厳しい折ですので、これまでの、先ほど冒頭にも申しましたように、事業精査をして、やはり、いろんな委託事業を含めて、見直しを含めたり予算を少し縮小したりしても、可能なものはそういったものを、やはり絞っていくということも考えていただきたいと思います。そして三つ目に入りますが、フレックスタイム制の導入と、行政サービスのあり方ということで、この度から、邑南町もフレックスタイム制を導入するんだ。町長のお話によりますと、島根県では、こういった浜田市が少しかじっておられるかもしれないが、こういった町村的なところでは、初めての取り組みであるということをお聞きしとるところなんです。このフレックスタイムというものは、最近始まったものじゃなくて、以前からあったものだと私は思います。それで今頃、最近働き方改革とって、いろんなありがたいようなありがたくないようなパターンになってきてるのも、事実だと思いますが、この制度というのには、行政メリットを考えてなのか、職員のメリットを考えて導入されるとかえしたらいいのか、両方なのか。その長所とか短所についてもお聞きしたいと思いますが、普通、町内で職員が100人規模以上おられるというところは、大体大きな製造業をやっているところか、病院や社会福祉法人なんですよ。こういったところは仕事上ラインで動いておるか、常に相手がいることなので、そのフレックスタイムというのには、なかなか導入しにくい、あっても2交代3交代まで、そして早番遅番で対応しているような状況がある中で、こういったフレックスタイムというものは、ある程度は自由な裁量が可能になるということでもありますが、全面的にいいことばかりなら、どこもが導入すればいいことにもなるんですが、その点のメリット、デメリットの点について、お伺いをしたいと思います。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） フレックスタイム制の導入についての、ご質問でございます。まず、フレックスタイムというのが、なかなか馴染みがない言葉であるのではないかと思いますので、簡単に説明をさせていただきますと、出勤時間や退勤時間、1日の労働時間を、従業員自身が決められる制度ということのようです。本町役場で申しますと、職員自身が、1日の労働時間を決められるということになるかと思っております。本町が取り入れます、フレックスタイム制度の概要ですけれど、大きく分けて2点ございます。1点目としましては、4週間以内ごとに、朝7時から夜10時までの間で、1週間当たりの勤務時間が38時間45分となるよう、勤務を割り振ることができるようにするものです。2点目としましては、従来の週休日、具体的には土曜日と日曜日でございますが、これに加えて、さらに1日、1週間当たりの勤務時間が38時間45分となるよう調整した上で、週休日を設けることができるようにするものでございます。これらは、職員みずからの申告により勤務時間を、公務の運営に支障がないと認められる範囲内で設定することを、可能とする制度でございます。辰田議員おっしゃっていただきましたように、来月10月1日から運用を開始したいと思っております。フレックスタイム制度を導入する目的ですが、地域の運営組織の育成や設立、その運営に関して、職員も住民の1人として積極的に関わっていく必要があるというふうに考えております。また、職員としての責務を果たす一方で、育児や介護など、より柔軟な働き方が必要な職員は、今後も増えていくということを見込んでおります。職員の都合や業務状況に応じた効率的な働き方を可能にすることを目的として、このフレックスタイム制度を導入するものでございます。ご質問にございました、考えられる長所としましては、地域の一員としてみずから設定した時間に、その役割を担うことが可能となることや、育児や介護など家庭の状況に応じた勤務時間を設定することが可能になることなどが、あげられるというふうに考えております。一方で短所につきましては、あまり考えられないというふうに思っておりますが、ただし、注意をしなければならない点としまして、この制度は所属長による、職員の適切なマネジメントが大前提になりますので、所属長のマネジメント力の、さらなる向上を目的とした研修も併せて実施していく必要がある、というふうに考えております。また、フレックス制度を利用する職員が不在でありましても、適切な対応がとれるよう、各職場において、勤務している職員がカバーし合える体制が必要となります。これまで以上に、上司と部下間での報告、連絡、相談、あるいは職員間の活発なコミュニケーションが必要となってまいります。運用開始にあたりまして、各職場での体制整備に努めてまいりたい、というふうに考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 要はこの導入によって、これまでよりも行政効率も上がり、そして職員の負担も少し軽減になるとか、それから、間接的にも町民にメリットが出てくるといようなものがあれば、正解な制度導入になると思うんですが、先ほど、総務課長言われた中で、地域の一翼を担うことも容易になるとか、今でも結構やっていたところもあると思うんですが、これが地域としてはありがたいですが、また、職員さんの逆に考えれば、負担等にも繋がっては、またまずいんではないかというような、いろいろな考え方もあると思うんですが、そういった面も含めまして、あと、私が危惧する点と、それからこういったふうに、町民サービスへの結びつきが出ればいいんじゃないかということをお伺いしたいと思いますが、まず時間帯がずれてくるということは、自由に出社退社等も、単純に言えばですよ、できる、想定できるわけなんですけど、あと、人事効果の面での評価が、今以上に一緒に居る時間とか、その仕事ぶりだとかいろんなことも、難しくなるし、見るほうもそのへんがどうかなっていうような点。それをどう対応されるか。それと時間延長になると、ここ本所で言いますと、開けておる職員がおる時間が多くなると、今の窓口サービスにしても、もう少し弾力的に時間を延ばせば、町民の方も仕事が終わられてきて、そういった証明物とかなんかも、出せるようにはできないか。それと、あとこれは強制的に強いることはできませんが、庁舎内とかの清掃業務にしても、今外注でどれだけの経費がかかっているかわかりませんが、やられておること、町施設でもその担当職員がやっておられるようなところも、いろいろあるわけですが、このへんもある程度見直しを図ることもできないかと思ったり。それから残業時間は、遅いか早いかくるだけの話で、増えないとしても、その稼働時間による経費面等には、大きく影響しないものか。こういった点についてお答え願えればと思います。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 職員の負担軽減や職場の環境、経費面、それから町民サービスへの、効果影響というご質問でございます。まず、通常時間帯に勤務しております

職員に関しては、この制度を利用する職員が受け持っている業務を、この利用する職員が不在の場合、対応することも想定されております。そういう意味では、通常の勤務時間で従事する職員の負担が、一定程度増加することが考えられます。しかしながら、これまでも職員は、年次有給休暇制度など利用してきております。その休暇の間は、他の職員が対応してきている状況を考えると、対応可能な範囲であると想定をしております。一方これまでは、朝8時半から午後5時15分までは、職員は勤務時間を選択することはできませんでした。今後は、先ほども説明させていただきましたとおり、地域の活動や家庭環境などを考慮しながら、勤務時間を設定することができるようになり、職員にとって仕事と地域活動、家庭との両立がしやすくなり、制度を利用する職員の負担は、軽減されるものというふうに思っております。職員の勤務時間帯が一部異なることによりまして、職場環境や経費面の影響が出るのではないかと、ということでございますが、勤務の割り振りができる時間を、朝7時から夜10時までとしております。よって空調や照明等の電気代など、経費増も想定されます。一方で、夕方から夜にかけて地元説明会など設定する場合、勤務時間をずらすことで、勤務時間内になりますので、結果としまして、時間外勤務手当の支出が抑制されるということも想定をされるものと、考えております。窓口等の業務につきましては、朝8時30分から午後5時15分までと、これまでと変わらないものと考えておりますけれど、この時間帯に行政サービスのを、適切に提供することが大前提で、この制度を導入するものでございます。その上で、町民サービスの効果や影響についての、ご質問でございましたが、職員がより地域に出て行くことができる体制が整うことによりまして、住民の1人として、スポーツ少年団の指導など、様々な場面で活躍できる機会が増えてくるものと考えております。また、介護や育児などで負担を抱える職員が、家庭の状況に応じて、適切に勤務できる環境を整えることは、職員が不安なく働き続けることが可能となり、結果として、行政サービスの維持に繋がるものと考えております。何卒ご理解を賜りたいと思います。人事評価につきましても、全体で言いますと、ほとんどの勤務する時間は、所属長がその職員の仕事ぶりは、見るができますし、コミュニケーションをとることができますので、影響はないものというふうに思っております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） とにかく、町民に対する365日サービスをされても、問題はないと思いますので、そういった、フレックスタイムの導入によって、ここが変わった



な、ここが改善されたなということが、多く見られるように、ぜひとも、そういった目線で、やっていただければと思います。それで、あと最後に、これは町長がお答えになることかもしれませんが、今回フレックスタイムの導入にあわせて、異例という言い方は失礼かもしれませんが、10月1日付けで、職員の採用とか異動が、例年にはないものがあると聞いておるんですが、その職員さんの採用とか異動に関連してのこともあるんですが、今、町内外から採用等には、優秀な職員さんの採用されていると思うんですが、あと、今頃問題になってきてる、財政の面と比べたときに、職員数というのは、仕事量に応じて増減しても、私は当然ではないかというような気もしとるわけなんですけど、定数とか、そういうものにこだわらず。ただ、町内のいろんな町の事業を見ていますと、コンサルタントに頼る事業、それからいろんな委託事業もあるわけなんですけど、こういったコンサル業務も、ある程度できるような職員さんを採用して、そういった委託費を節減する方向も、今後はやはり考えていく必要もあると思うんですが、勤務体系も今のフレックスタイムをやられて、職場環境も良くなってくれば、そういった面にも波及させていくようなことも、必要じゃないかと思いますが、少しフレックスタイムと視点が外れるかもしれませんが、こういったものが契機として、そういった見直しも図るべきではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） コンサルタント業務を職員でやるように、できれば一部やったらどうか、という話だと思いますが、やっぱりかなり、これは高度な知識、あるいは経験も必要でございましょうし、相当の年数もかかるんだろうと思います。目的がおっしゃるように、そういった業務を、できるだけ職員でやって、あんまり外に出すことを控えて、経費をという話だろうと思いますが、やはり、あまり内製化することによって、その効果が出なかった場合は、やっぱり問題でもございましょうし、外に出すことによって、非常に効果が上がるっていう案件も、あるんだろうと思います。こういった案件があるかということ、今回ちょっとまた調べてみたいと思いますが、案外これは内部でできるぞということになれば、それに見合った人材育成というのが、必要だろうし、そのへんはケースバイケースであろうと思いますので、少し研究させてもらいたいな、というふうに思います。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。時間が迫っておりますので。

●辰田議員（辰田直久） はい。その点は研究していただくということですが、そういった経験者を中途採用するとか、それから職員研修とか、職員派遣もそういった業務のところに勉強していただくとか、コンサルタント業務をやるとか、専門家だから任せるとか間違いないという感覚であるんですが、しかしながら、町の事業をやるためには、地元においてようわかる人が、そのいろんな地域もわかり、心情もわかるような人が提案をしたり、やっていくという手法も、これは受け入れやすいし、責任を持ったやり方ではないかと思っておりますので、是非とも研究をしていただきたいと思います。最後に一言、もう1分ぐらいしかありませんが、申し上げたいのは、いろんな大型事業がひっ迫して、いろんな議会のほうも、危惧してるところなんです、特に今、大型事業が集中して、おからの物価高も加わりまして、さらに財政の圧迫が予想されるところでございますが、家庭も企業も行政もですが、財布というか台所事業が怪しくなると、無駄とか節約することはないかとか、あこはいいのにこっち何を使うんだとか、不公平感をすごく敏感になるのは当然だと思うんですよね。そういったもので、議会も財務の勉強をしながら、新人議員さんも含めて、この事業の整合性とか、費用対効果なども、シビアにね、研究するようになってきたんですよ。ですから、これまでのように、議案に出しておけば、通過するだろうというような、安易なものじゃなくてね、やっぱり、そういったものも工夫したんだ、今後の期待はできるからこういった事業をやるんだ、というような詳しい説明をしながら、やっていていただきたいということを申し上げたり、それから先ほども言いましたように、そういった、コンサル業務のような委託事業についても、見直しをして、少しずつ無駄とか不公平感のない、予算配分をしていただくとともに、町民さんの声を代弁いたしますと、そういった関係のないと言えれば弊害がありますが、道路整備にしても、それから、除草草刈、それから山の伐採とか、それからいろんな環境整備、それから子育て支援、それから生活困窮者の支援、そして、また福祉的事業、命ややっぱり生活を守る切実な、特にコロナ禍の中でもあって、いろいろ悩んでる方も多いので、まずそういったところに、厚い手当を優先してやっていただくことによって、またいろんなことに、協力をしていただいたり、理解をしていただいたり、この町においてえかったと、また、誰かが来てやっていただきたいということをね、なるような政策やり方をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。少しオーバーしてます。大変申し訳ございません。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、辰田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後1時15分とさせていただきます。

——午前 11時 48分 休憩 ——

——午後 1時 15分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第11号、大屋議員、登壇をお願いします。

（大屋議員登壇）

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 10番、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 9月議会の一般質問も、最後になりました。大屋光宏です。よろしくをお願いします。通告書が出してありますので、通告に従いまして、順番に進めていきたいと思えます。最初の質問は、今後の学校教育についてというタイトルで、通告をしております。一つ目は、学校の統廃合に若干関わる部分のお話です。現在、石見中学校の改築が進められております。順番っていうわけじゃありませんが、当然、順次改築なりが必要な小中学校というのは、出てくるんだと思えます。そのような場合のときに、財政問題がきっかけとなって、改築は必要なんだけど、財政が厳しいから、統廃合しなきゃいけないというのは、話の順番が違うのかなとは思いますが、それらを踏まえまして、今後小中学校の改築が必要になったときに、町財政の状況が統廃合の引き金になるようなことはないか。ならないように、きちっとした財政運営が出されているか、質問をします。お答えをお願いします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今、大屋議員が冒頭に申されまして、引き金とならないよう

に、ということであります。その点は、全く私も一緒でございます。統廃合と財政問題というのは、別の問題でありますから、悪しきも、財政が厳しいから統廃合しなきゃならんというようなことは、おそらく邑南町では通らないだろう、というふうに思ってますし、私も就任以来、統廃合はしないということをきておりますので、それは切り離して考えていきたいし、しかしながら、いずれにしても、大屋議員が言われるように、いつかはまた、改築が出てくるわけでありまして。そのためにも、しっかり財政計画を立てて、例えば、財政調整基金をできるだけ積んでいくとか、減債基金をできるだけ積んでいくとかしながら、改築が統廃合の影響を及ぼさないようにやっていくことが、大変大事なことだろうというふうに今考えております。

**○三上財務課長（三上和彦）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、三上財務課長。

**○三上財務課長（三上和彦）** 今後、小中学校の改築が必要になったときに、町財政の状況が、統廃合の引き金となることがないように財政運営がなされているか、とのご質問です。令和4年度から令和8年度までの中期財政計画では、大型事業等の実施により、地方債現在高は、令和6年度にピークを迎えます。また、実質公債比率は、中期財政計画期間内では、令和7年度がピークで14.7%となっています。また、この中期財政計画を基準とした、長期財政推計では、地方債現在高は令和6年度がピークで、漸減していきます。実質公債比率については、令和9年度まで漸減し、令和9年度で12.6%を見込んでおります。しかしながら、大型事業による起債の元金償還が、令和10年度から始まりますので、その後漸増し、令和15年度にはピークを迎えることとなります。このピーク時の数値でも、18%未満と推計をしております。これは実質公債比率のことです。今後、町税や税交付金、譲与税、普通交付税などの、標準財政規模が小さくなっていくと見込まれております。そのことを踏まえた三つの大型事業終了時から、これまで同様の起債額5億円枠の方針を維持し、普通建設事業を精査し、財政運営を行っていく計画でございます。ご質問にありましたような、小中学校の改築が必要になったときに、町財政の状況が統廃合の引き金となることがないように、財政運営に努めていきたいと考えています。

**●大屋議員（大屋光宏）** はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） はい。学校のあり方であるとか、公共建築物の今後のあり方、様々な面に関わる方々、住民の方がそうですが、町財政が厳しい中で、やっぱり自分たちも、統廃合を考えなきゃいけないとか、それがやっぱり必要じゃないか、というような思いはあるんですが、今のお答えっていうのは、財政的に厳しいか厳しくないかは別として、必要な小中学校の改築については、できるだけ財政的な余力、新たに借金をして、返済において実質公債比率であるとか、そういうことを考えれば、大丈夫であるという答弁なんだと思います。それで、よろしいんですね。はい。もう一度確認で、何でこんな質問したかといいますと、ちょうど今、中学校をはじめ大型建設が続いてるということで、これの償還が30年で5年間の据置。町長は公約として、自分が町長の間は統廃合しないとされました。ちょうど据置期間ですし、その間では財政の負担がないし、任期中はっていう意味であれば、任期を過ぎれば、その任期がいつまでどうされるというところに、深く関わるつもりはありませんが、先々は、町長が辞められるか代わられたときには、財政が厳しくて、石橋町長は公約を果たされたけど、次になられた方は、もう財政上統廃合をせざるを得ないという状況という意味かなと思いましたが、今町長のお答えもそうですし、小中学校のあり方は、住民なり皆さんで考えることはできて、統廃合ありきではない。財政と統廃合は別だという話と、財務課長の答弁は、建て替えるためのお金を今持ってるわけじゃないけれど、その都度その都度必要な投資をする。それができる財政運営をきちっとしています。町長の答弁に、今ちょっと付け加えれば、先々を見てきちっとして、財政調整基金、減債基金を積んでいくよ。そういう運営をするよって、いうお話だったです。それでよろしいですか。もう一度そこだけ確認でお答えいただければと思います。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 町長の答弁の中に、減債基金の積み立て、それから財政調整基金の積み立てという話が、あったと思います。その点について、もう少し詳しく説明をさせていただきたいと思います。減債基金積立の状況でございますけども、現在町として、中期財政計画をもとに、将来の償還に備え減債基金の積み立てを行っております。起債額が5億円を超える部分の3割を積み立てしております。今回の補正で1億904万

1,000円の積み立てを行っております。その額は、補正後20億6,475万3,000円となります。起債に対する充當の予定のない減債基金が、4億7,976万8,000円となっております。この財源につきましては、今後の財政指数の悪化を見越して、繰上償還などに活用することが、できる財源でございます。続いて、財政調整基金の積み立ての状況を申し上げます。財政調整基金については、9月補正後で、約6億円となります。これは、財政の専門家のご意見や邑南町議会議員財政勉強会での議員の皆様のご意見を参考とし、標準財政規模の10%、年間予算の5%を目安として、6億円を積み立てることにいたしました。これまで、当初予算編成する際に、財政調整基金を取り崩さず、予算編成を行ってきましたが、今後も同様の対応を行い、本当に必要な事業を行うための財源不足や災害などの応急対応に備えてまいりたいと思っております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） はい。大型投資が続きますので、財政が厳しい先々に、必要な投資ができないんじゃないかという不安があつて、それが学校のあり方にも影響するのか、という不安がありました。説明聞いておりました確かに、目の前のお金があるかないかの財政の問題と、お金を借りることができるか、それを返すことができるかどうかという財政の運営と二通りあるのかなと思いました。どちらも、先を見越してきちっとされているということで、理解ができたので、少し安心ができたかなと思います。これはまた最後ちょっと関わるかどうかわかりませんが、思いを述べるときに使わせていただきまして、次に入りたいと思いましたが、コロナ禍において休校などで、学校でその対応として行われましたタブレットを用いたオンライン学習について聞かせてください。すべてがこれで行われたわけではないようですが、そのオンライン学習そのものが、子供たちの学びの学力支援に本当になったのか。もしくはオンライン学習というものが、学力の支援、学びの保障するものとなるのか。そのメリット、デメリットについて考えを聞かせてください。

○土居教育長（土居達也） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、土居教育長。

**○土居教育長（土居達也）** タブレットを使つてのオンライン学習のことが、子供たちの学びであるとか、学力の支援になったかということのご質問です。ご質問にお答えする前に、まず、子供たちの学びであるとか、学力の捉え方について、前提としてお答えをしたいと思います。この前大学の先生と話し合うことがありました。そこで語られたのが、いろんな入試の形がある中で、AOであるとか、面接もするんだけど、大学に入って何を学びたいという、そういう明確なねらいを持っている子供を、入学させたいということがありました。それから企業の入社試験も最近は変わってきて、タブレットとかに課題が示されて、いろんな意見をまとめて、それで答えを書いてこい、というような面接、採用試験も行われているようで、コミュニケーション能力であるとか、いろんな人にとって聞かなければ、答えが見つからない、あるいは、自分の考えを表現できるような能力が求められているんだなあということを考えて、ご質問にお答えをしようと思います。オンライン学習というのは、ただ、学校と家庭を結ぶというツールではなくて、いろんな場面で、オンライン学習が利用できると思います。例えば、場所や時間を選ばずに、学習できるというメリットもあります。あるいは、様々な人とネットを通じて、つなぎ合う、意見を交換することもできます。また、著名な方の講義を聞いたりするようなことも、ネットを使えばできるということになります。もちろん、低学年は無理かもしれませんが、小学校の高学年であるとか、中学生であれば、そういうことができるんじゃないかな、というふうに思います。それは、オンライン学習のメリットだというふうに思います。オンライン学習の、デメリットのお話をしたいと思います。2500年ぐらい前の中国の老子さんが、聞いたことは忘れる、見たことは覚える、やったことはできる、というふうに言っておられます。アメリカの研究者が、学習の効果について研究をしたデータがありますが、老子の言われたように、同じような結果が出ております。ただ、話し合ったりしたということは、40%ぐらい定着をしておるようです。体験をしたことは、80%ぐらい定着して、その上は、教えたことというのは、90%ぐらい定着率があるようです。そういうことを考えると、デメリットというのが、学校に限らずいろんな対面をしながら意見を交換をして、そして自分の考えを説明しきれるということが、オンラインではできない、デメリットじゃないかなというふうに思います。オンラインのいいところと、対面でのいいところを合わせて考えていくほうが、有効じゃないかなというふうに思います。いろんな子供たちがおります。学校で学ぶだけではなくて、個人で学ぶことが得意な子供さんもおられますので、いろんな多様性を考えてこれからはいったほうがいいんじゃないかな、というふうに思います。ただ、課題もあって、家庭環境によって、格差が生まれないように努めていかなければならない、という課題もあると思います。オンライン学習の、メリットとデメリットについてお答えをさせていただきました。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋議員。

●大屋議員（大屋光宏） ありがとうございます。コロナ禍に入りまして、またG I G Aスクール構想ということもあって、タブレットを持つ、特に大学生とかについては、ほぼオンラインですべてやる。それが3年間に渡ってきて、それで学んだことになるのか。学校とかにしても、タブレットがあるから、それでオンラインでやればいよって、安易にして、本当にいいのかっていう不安もありました。一方で学び方は多様なので、すべてがすべて学校に来てやる必要もないかもしれないし、タブレット、オンラインによって新たな経験もできるかもしれない。いい面悪い面もあって、それをどのようにしていくんだらうかっていう思いがあって、質問しました。教育長のほうから、そのいい面、悪い面、デメリットもきちっと述べていただきました。私自身が、個人的にここ何年かオンラインでやった会議で、いい思い出が一切ない。全く事務的な連絡であるとか、そういうことは成り立つけれど、物事を作り上げる、議論をして創造的に新たなことにする挑戦をするということが、うまく成り立ったことがなかったってということと、なかなか、タブレットでやったりY o u T u b eなり、そういうもので耳から入っただけってというのは、記憶に残ることがすごく少なくて、その体験とか、友達同士であれおかしきよね、よかった、とかいう話をすることもなくて、それが記憶に残りにくい、学習として成果が出にくいのかなということもありました。最後、家庭環境という話もありました。家庭環境は、おそらくいろんな意味があるんだらうなと思います。ハード面の整備もあります。そういうものを、タブレットであるとか、インターネットにつながってということも、あると思います。私自身が思ったように、親として自分たちが経験してきてないで、そのオンラインでの学習が本当に身につくのか、そういう不安もあるのかと思います。そのへんはまたあとの、自治体D Xの中でも触れてみるといいなと思ってます。若干教育長には触れていただきましたが、最終的に一時的に終わると思った新型コロナウイルス感染症が、こんなに長引くとは誰も思わなかったんだと思います。3年間ですので、中学校の期間であるとか、小学校の入ってから最後の3年間、とにかくおっきな影響を子供たちは受けたんだと思います。体験することも少なかったかと思いますが、自分たちが体験したことを、伝える場面というのもしわられたのかと思います。成長著しく多感な小中学校期を、コロナ禍で過ごした子供たちに対して、これからそれぞれ進級進学するのかもしれませんが、今から入ってくる人たちもそうかもしれませんが、やっぱり何かを失ったのかもしれないし、



何かを足してあげなきゃいけないのかもしれないと思ったときに、私たち大人とか行政、教育機関は何をしていくべきなのかというのが一つ。あわせて、ある意味これは通常の状態なのかもしれません、今後は。そう思ったときに、今までどおりの教育でいいのか。今までの経験から、新たに子供たちの学びを支えるために必要となる考えであるとか、施策は何であるか、考え方を聞かせていただければと思います。よろしくお願いします。

○土居教育長（土居達也） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、土居教育長。

○土居教育長（土居達也） 失ったものは、何だろうかということをもまず考えました。全国の大学生、大学生協組合連合会が、大学生に質問をしました。500人の、ネットでの調査だったらしいのですが、3年生が一番、大学生生活、流行り始めた学年ですので、充実度が一番低かったそうです。それから、友達が何人できたかという質問では、大学の3年生がゼロというのが、4.8%あったそうです。5人以下も、大学生の中で一番多かったそうです。私は、いろんな意見があるかもしれませんが、失ったのは人との繋がりではないかな、というふうに思っております。私たち大人でも、集まってにぎやかに議論をするような場も、なかなか設けにくいような状況だったです。子供たちにしても、同じようなことがいえるんじゃないかなと。子供によっては、いろんな考え方、失ったものも違うかもしれませんが、私の考えとして、繋がりが失われたんじゃないかな、ということを考えております。それを復活というか、付け加えていったりするということに関してなんですが、島根県の教育ビジョンの中にも、社会力という言葉が出てきます。それは、どういう意味で使われているかということ、主体的に好ましい社会を構想し、つくり、運営し、改革していく意図と能力。そのための日常的な活動を含めた、という意味で使われていると思います。そういう社会力を培うためには、多様な大人と関わるという場面が、非常になかったんじゃないか。邑南町でいえば、地域学校やっていますけども、すべての地域学校が、今は少しずつ活動を始めていますが、地域の方も遠慮しながら、中止をさしてもらっているような状況です。そういう意味でいうと、やっぱり、学校と地域が一緒になって、どういうふうな子供たちを育てていったらいいんだろうか、というような協議をしなければいけないんじゃないかなということ、つくづく考え感じております。学校は地域に遠慮していますし、地域も学校の子供たち、保護者に遠慮があります。だけど、そういう遠慮だけでは、解決ができないんじゃないかな、というふうに思っております。失ったものを取り返していくということと、通常になった時、それをどういうふうに考えていったらいいん

だろうかということです。どうしても対面だけでは、ならないということもあると思います。そういうことを、ネット社会で一番大切なのは、言葉の力というのが大切になると思います。語彙力や読み取る能力であるとか、情報を活用していかしていくという。例えば、課題の設定であるとか、情報を集めるとか、考えを作る、まとめる、表現するというような情報活用能力が、これから一番大事になってくるんじゃないかな、というふうに思っておりますので、これがコロナ禍が通常になればなるほど、そういう力を育てていかなければならないんじゃないかな、というふうに思っております。もう一つは、子供たちにもコロナという多様を子供たちなりに考えさせるという、積極的な多様を仕掛けていくほうが、いいのではないかなというふうに思っております。受け身になるんじゃなくて、答えのない課題にどういうふうに、生徒会なんかを中心にしながら、例えば、体育祭をどういふふうな競技にしたらいいかとかいうようなことも、大事な視点じゃないかなというふうに思いますので、日常通常になったときにこそ、やっぱりそういう受け身だけではなくて、主体的に物を考えるような活動になったらいいんじゃないかな、というふうに思っております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） ありがとうございます。個人的には、すごく何か腑に落ちるというか、僕はすいません、言葉の力って言われて、いつも思うんですけど、ちょっと悩みがあって、今のお話聞いてはよくわかって、何かすっきりしたってこういうのを、どうやって表現するんだらうっていつも思うんですけど。ストーンと落ちるってというような感覚なんです。一番最初に二つ質問した中の、最初のほうで、入試の形態、これからの社会の話をされました。今の学校教育自体っていうのは、私自身も好きな形ではなくて、非常に今の時代に疑問を持つ、それは、おそらく福沢諭吉先生の学問のすすめがあって、その当時のヨーロッパの国々の植民地にならないように、日本がどうしなきゃいけないか。そのための教育はということで、確信的に学びをした。それがいまだに残ってて、その教育長が一番最初言われたとおり、その学力とはどうなのか。入試の形が変わってきて、それは今からの社会で、自分たちで考えて、コミュニケーションをとって、答えを出していく。答えのないものに対して、対応していく力が必要なんだけど、今の教育じゃ難しいと思ってて、変わりつつあるんだけど、それが誰が大きく変えてくれるのか。あわせて、コロナ禍に入って思ったのは、今の私たちの社会っていうのは戦時中に学ぶことができな

った人たちが、高度経済成長とか作り上げて、大学闘争で苦しんだ人たちが次を担って。おそらく、表現難しいですね。僕のへんは駄目な世代です。これからの大きく変わる社会を担ってくれるのは、おそらく、コロナ禍で苦しんだ子供たちなんだと思います。人との接点はすごく少なく、かわいそうだったけど、社会に出てコロナで大変だったよねっていうのが、共通の言葉になるのかなと思ってます。それで、何をすれば良くて、何が必要かっていう質問をしたわけです。地域との繋がりっていう言葉も出まして、人との繋がりであるとか社会力。徐々に変わりつつあって、日本全国文科省を中心として、今の島根の教育っていうのが、評価されてきたんだと思います。それがもっと進めばいいのかなと思います。冒頭聞いたとおり、財政問題がきっかけとなって、この町では統廃合は起こらない状態となっていることは、もっともっと学校のあり方教育のあり方っていうのは、自由に考える余力があるんだと思います。それらを踏まえて、せっかくだのでいっぱいしゃべっていただいたので、教育長に最後、長く見てこられて、コロナ禍があって、今のままの形、これをどうすればもっといい地域の学校になっていくのか。今、抽象的に話をさせていただいたんですけど、具体的に、こんなことあるといいよねっていうのがあれば、わかりやすいので教えていただければと思います。

○土居教育長（土居達也） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、土居教育長。

○土居教育長（土居達也） 邑南町は小さい学校が多いです。小さい学校を否定的にとらえるのではなくて、小さい学校なりに良さを発揮できるようなことをしていったらいいんじゃないかな、ということを校長会でもお願いをしておるところです。例えば、ネット社会ですので、国内外を問わず繋がり合って、あるいは、県内の小さい学校でもいいですので、そういう学校になるようにしたらいいのではないかなあというふうに思います。また、日貫の子供たちが島根大学に行ったんですが、修学旅行ではなくて、大学の先生の招きによって行ったんですけども、そういう大学の雰囲気味わうようなこともできたらいいんじゃないかなあというふうに、私自身は思っておるところです。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） はい。ありがとうございました。今のお話の前提は、おそらく地域学校とか地域と繋がるっていう部分があって、小さな学校は、そういう特色が出しやすいっていうところから、発展性なんだと思います。学校と地域の話のときに、高校レベルになるとよく出てくるのが、学校にとって地域とはどこか。学校が所在する場所なのか、生徒たちが通ってくる場所なのか。特に高校になればそれが変わってきて、中学校になっても、統合した町とか市では、やはりその地域ってのは、大きな問題なんだと思うんです。今の状態は、特に小学校は邑南町にとってはこの地域がはっきりしてて、学校がある場所、子供たちが住んでる場所、地域が同じということで、その特色が出しやすいんだと思います。統廃合の議論をしちゃいけないとか、うんぬんじゃなくて、僕は、統廃合の議論よりは、子供たちにとってどういう教育をすべきであって、これから先どういうことをしたい。結果として学校は、こうあるべきだっていうことで、少し整理をしたほうがいいのか、このままがいいのかっていうところに、結びつくのかなと思いました。町長も、議会なりが必要なら主導的っていうのは、学校のあり方統廃合ってのは、以前も言われたんだと思います。ただきっかけがないのと、踏み込むと、統廃合ありきになるかっていう不安があったので、なかなかふれなかったんだと思いますが、また、今日の話を含めまして、コロナ禍の中で、今後の新たな学校のあり方、教育のあり方について、また考えていければと思います。次に入りたいと思います。自治体DXについてです。まず最初に、昨年度から、情報みらい創造課が、設置されましたが、自治体DXを進めるにあたりましては、自治体によっては、邑南町のように、単独の課を設置したところもありますし、総務課なりの中に、推進室なり担当を作ったところもあります。対応は様々ですが、邑南町があえて単独の課、情報みらい創造課を設置された、意義を教えてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） これは昨今の国の、いわゆる方針等にも関わるわけでありまして、国はすでにデジタル庁というのを設置をいたしまして、自治体のDX推進計画による、行政手続きのデジタル化を進めるようにというような要請も、きとるわけでありまして、で、反面日常生活の様々な場面でも、もうデジタル化の進展が、どんどん進んでおりまして、私たちの生活も、ここ数年で大きく変わろうとしております。このような状況の中で、これらの変革の将来像を、やはりしっかりと捉えて、町民の皆さんと共有をしながら、行政組織の見直しを含めた、総合的な対策を講じる必要があることから、情報みら

い創造課を設置して、デジタル化への対応と、情報政策を一元的に推進したいということで、設置をいたしました。新設にあたり柳川課長に、私から一言申し上げたのは、最終的には、住民から喜ばれないと、意味がないよと。喜ばれるっていうのは、やっぱり便利になったとか、楽になったとか、あるいは、その地域で持続可能な地域になってきたとか、様々な住民のニーズがあるわけですけども、あくまでも最終的には、やったことが、住民目線に立って、役に立ってるのかどうかっていうのを、常に検証しながらやってくれということ、言っております。と同時に、一つの大きな肝としては、邑南町の職員の意識改革だろうと思います。私も含めて、正直言って、まだまだ不十分であるというふうには、思っております。自治体DXを進める上において、職員の意識が変わらないことには、前にいきませんし、そこをしっかりとやっていくことが、成功の方面へ向かっていくんだらうというふうにも、思っております。そういうことで、今後も取り組んでいきたいなど、こういうふうにあります。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 自治体のデジタル化を進めていくっていうことで、最終的には住民の方、町民の方に喜ばれる。自治体DXを進めた実感が、持てるようにということなんだと思います。そういう中で、まず次の質問なんですけど、よくわからないのが、極端に言うと、今もう議員も議会もタブレットを持ってますし、職員の仕事もパソコンになった。そういう、俗にいうIT化と、自治体DXって何が違うんだらうっていう中で、パソコン持って、その日常生活は大きく仕事も変わってきてるんだけど、じゃあそれが、事務の合理化になるのかっていうと、職員の方の事務の負担っていうのは、変わってないような気がする。そうすると、自治体DXは誰のためのものなのか。言い方が、質問が失礼ではありますが、職員のためのものなのか。町民のためのものなのかというのが、まず一つです。あわせて、この成果を高めるために、課題は何かということですが。質問にはある意味先入観が入ってます。職員に求められる能力は何か。あわせて、町民に求められる、意識改革はっていうことです。ただ、町長が先に、職員の意識改革が、必要と言われたので、僕は職員には意識改革がされてて、それを進めるための、能力は何ですかっていうことと、なかなかこうデジタル化に、どちらかという、住民なりがついていけないので、町民のほう意識を改革しないと、メリットが感じれないのかなと、思ったんですが、一応質問は、職員の方に求められる能力、住民に求められる意識改革はないかと、ということ

です。二つ、一度にお答えいただければと思います。お願いします。

**○柳川情報みらい創造課長（柳川修司）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、柳川情報みらい創造課長。

**○柳川情報みらい創造課長（柳川修司）** まず1点目の、自治体DXは誰のためにするものなのか。職員のためのものなのか。町民のためのものなのか、というご質問です。自治体DXといいましても、分野としては、多岐にわたっております。例えば、教育DXであるとか、医療DX、そういった様々な分野で、DXというのは提唱されております。また、どこが実行していくDXなのか。例えば、国が行っているDXに関しましては、行政手続きのオンライン化。地方公共団体情報システム標準化。ガバメントクラウドの整備といったものがあります。また、町として独自に進めていっておりますのが、スマホサポート事業であるとか、AI議事録作成システムであるとか、今計画しておりますのが、母子健康相談等LINE予約システムなどなどが、あげられるものであります。で、まず、DXとは何ぞやというところになってまいりますが、DXは、単に物事をデジタル化して、推進していくというものではなく、本当に、利用者の役に立つサービスを提供するため、デジタル技術の浸透に対応して、利用者本位の、よりよい変化をしていくことが、その本質となるものでございます。議員ご質問の、職員のためのものなのか、町民のためのものなのかという点については、最終的には、行政サービスを利用する、町民のためのものであると考えております。行政サービスを提供するには、システムを利用している職員のためのもものもありますが、これは業務を改善することにより、職員の人的リソースを確保し、最終的には、住民サービスの向上に寄与することができます。システムを入れても楽になってない、そういうふうに見えないと、おっしゃる部分がございますが、経験上ですね、システムを入れると、例えば、国からの分析が増えるであるとか、そういったものが出てまいります。そういったところもありますんで、楽に見えてないというところもあろうかと思っております。次に、自治体DXの成果を高めるための課題は何か。職員に求められる能力、町民に求める意識改革は、何かというところがございます。ご質問に対しての答弁でございますが、自治体DXを成果を高めるための課題についてですが、DXの分野は、先ほども申しましたように、多岐にわたります。すべての分野で成果を高めることは、不可能であります。国が進める自治体DXの重点項目、この目的と課題をご紹介したいと思います。重点項目は6点ございます。一つ目が、自治体の情報システムの標準化、共通化。これ先ほど申し上げたことでございます。二つ目が、マイナンバーカードの普及促

進。三つ目が、行政手続きのオンライン化。これも先ほど、国が行っているDXということで、申し上げた点でございます。四つ目がAI、RPAの利用推進。AIとは、人工知能でございます。RPAとは、これまで人間のみか対応可能と想定されていた高度な作業を、AIや機械学習等を含む認知技術を活用して、人間に代わって実施する取り組みです。五つ目が、テレワークの推進。六つ目がセキュリティ対策の徹底です。これらの重点項目から考えると、国が進めている自治体DXの一つの目的は、国民がいつでもどこでも、行政手続きや行政サービスの申し込みなどを、安全に行えるようにすること。行政にとっても、事務が効率化され、災害対応や新たな取り組みに対する人的リソースが確保され、自治体サービスが、安定的に提供されることだと考えられます。この目的に対しての課題は、変革するために、一次的でもマンパワーが必要であること。経費が必要であること。意識を変えないといけないこと、などが考えられます。こうした課題解決に向けた、職員に求められる能力、町民に求められる意識改革ですが、職員みずからが、町民や職員、ユーザー目線で、これまでの業務を見つめ直す意識を持つこと。見直すにあたって、DXによって変わっていく仕事の仕方や、システムの操作方法に慣れていくことが、必要と考えます。また、デジタルに詳しい人間が、人材的に不足しておりますので、将来的には、総務省からの人材派遣等も視野に入れて、職員の意識改革を進めていく必要があろうか、というふうに思っております。町民の皆さんにおかれましては、少しでもスマートフォンやパソコンを利用してみよう、マイナンバーカードを取得しておこうという意識になっていただくことが、必要かと考えております。特にスマートフォンは、今後のDX推進における、重要な役割を担うものです。インターネットでの調べ物や、キャッシュレス決済などに活用できます。また、SNSなど、連絡用アプリの中には、通話機能を有しているものもあります。携帯電話の電波が入らないところでも、インターネットに接続された、Wi-Fiを介し、通話をすることもできます。また、邑南町公式アプリを利用されることによって、防災行政無線の内容などを、いつでもどこでもご覧いただくことができます。なお、スマートフォンの使い方がわからない方のために、各公民館を窓口とした、スマホサポート事業を行っております。スマートフォンの使い方など、いつでもお気軽にご相談いただきますようお願いいたします。以上です。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） はい。二ついっぺんに説明して、ちょっと答弁量が多かった

ので、マスクをしてるのでわかりませんが、ちょっと、ポカーンとしておりました。大変失礼しました。確かに、自治体DXって言葉を説明しませんでしたし、今日多分お付き合いしていただいて、ディエックスってよんでいたけど、デエックスですか、何かあるんだと思いますが。これは何ですかっていうことなんだと思います。極端に言うと、食べ物なのか、これ食えるのかって思うんですが、最終的に自分たちが、多分役場に来る人とか行政サービスを受ける人たちが、例えば、住民票を取りにここに来なくてもネットでできればいいのにとか、いろんな手続きが家でできればいいのにつて、外出先でもできるといいとか。移動とかいろんなことをするので、この町の中でできなくても、よそでもできればいいのにとかいう、最終的には、いつでもどこでも安全につて言われたんだと思います。それとやはり、どんなときでも、災害が起ころうが平時のようにつていう。こうなるといいなつて思うのをやることを手段として、DXとかデジタル化なんだと思いました。で、成果が出るのか出ないのか、いつもあのソフト更新とかお金かかって、特に小さい町は、プログラムを作るとか、そういうシステムを入れることと、実際の成果つていうのは、費用対効果つてのは難しいよな、取り扱い件数も少ないからつて思ったけど、今は変革の時期であると思えば、ああ、なるほどなと思いました。理想があつても、変わる最中というのには、やっぱり苦しみなり負担がある。そういう今最中なんだろうなと思いました。意識改革とかいろいろ聞きましたが、最後にちょっと、もっとしゃべりたくて、聞きたいこといっぱいあるんですけど、関わるか関わらないかはわかんないんですけど、山口県阿武町で誤送金というのがありました。このようなことは、邑南町でも起こり得る可能性があるかどうか、教えてください。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 山口県阿武町で発生しました誤送金の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、生活が困窮する世帯に10万円ずつ給付する、国の臨時特別給付金を、正しく463人の対象者にまず振り込み、後日誤つて、1人の対象者に463人分の給付金4,630万円を振り込んだものと、認識をしております。誤送金が発生した要因につきましては、チェック体制が不十分であったこと。振込の手段がデータでの依頼と、紙ベースの依頼の二つの手段があつたことなどであると、報道をされております。新聞、マスコミ等で報道されております情報では、阿武町の詳細な支払い業務の事務手続き等はわかりませんので、本町の支払い業務の手順と照らし合わせて、この



誤送金が起こる要因が、理解しづらいところがございます。このことから、本町のチェック体制と、要因として取り上げられております振込方法について、本町の現状を説明をさせていただきたいと思っております。初めに本町のチェック体制についてですが、支払伝票の内容につきましては、担当課で複数の職員が確認し、その後出納室でも2名以上で確認しております。さらに、担当課で起票された支払伝票に支払い漏れがないか等を確認し、指定金融機関に提出する振込データを作成して、指定金融機関に送付いたします。指定金融機関においても、振り込みデータの件数と金額について確認をいただいております。次に振り込みの手段が二つある点についてでございますけれども、本町の財務会計システムは、一つの支払伝票に対して、支払い方法は一つしか設定できない仕組みとなっております。一つの支払伝票にデータ作成と振込依頼書の二つの振込方法を設定し、指定金融機関に依頼することにはございません。以上のようなことから、本町では、阿武町で起こった誤送金は発生しないと考えております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 自治体DXと、要はデジタル化というかIT化とその誤送金を、なぜ一緒に質問したかといいますと、今までは、手作業であれば、銀行での振り込み等を考えていただければ、請求書があって、それを自分で写して書いて窓口の人に渡す。窓口の人が、また、手作業で入れるけれど、名前が違ったり、住所が違ったりなんかすると、あわないよとか、何か教えてくれて、そこで、チェックが入って、最終的になるけれど、自分で全部やると、単位を間違えとか何かすると、お金があれば振り込まれますし、役場に出す申請書についても、住所とか名前とか、ちょっと違うと電話番号と合わないよとか、何かこう知った人がおられたりすると、注意をさせていただいたりできた。それを入力して出てきたものに対しても、見たときに何かおかしければ、やっぱおかしいよってあるんだけど、それがデジタル化で全部なってしまうと、人の手を返さないと、住民がすべてその申請とか手続きをして結果が間違っちゃうと、責任は全部住民なんだろうとか、あと、職員の方の仕事も、パソコン中プログラム数字入ると出てきた数字がおかしくても、正しく入れたと思い込んでしまえば、それを全部うのみにしてしまうというか、そうすると、今は起こる可能性がないけれど、あまりにも、デジタル化を進めると、中身がよくわかんなくて、結果がおかしくても、正しいと思って、そういう間違いが起りやすいのか、要は、デジタル化っていうのは、もしかしたら便利だけど、一方で何か間違いがあ

ったときのリスクがすごい高い。もしくは、住民も便利はなんだけど、間違いが起こった時は、町側には一切責任がなくて、すべてスマホとかで入力した町民の責任になるのか。そういう意味で、本当にこのデジタル化はいいんだろうか、悪いんだろうかと思ったんです。そういう意味で、自治体DXを進めるデメリットっていうか、怖さっていうのは、それは住民の意識改革が、そんなことはないっていう意識なのかもしれないけど、いまだにネットに繋がると、やっぱ怖いっていう思いもあるので、そういう意味でデジタル化っていうのは、リスクはないのか、住民にとって負担は生じないのかっていうのを、最後に聞かせてください。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、柳川情報みらい創造課長。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） デジタル化が本当にリスクがないのか、というご質問でございます。例えとして適切かどうかというのが、ちょっとわかりませんが、デジタルじゃなくてアナログの世界で、包丁を例えにしてみたいと思います。包丁というのは、使えば物が切れる。調理には欠かせない。非常に便利なものでございます。ただ使い方を誤りますと、これは凶器になります。同じように、デジタルも正しい認識のもと、安全措置を講じて使っていただければ、便利なものになりますし、間違った使い方をしていけば、これはリスクが当然発生してくるものになります。で、もう1点、先ほどご質問にありました、中がわからないんじゃないか。例えば、賦課状況について、データを入れてしまえば、課税額が出てくる。こういうブラックボックス的なところになってしまうんじゃないかということも、確かにございます。そのために、職員はその仕事のスキームなり、中身、制度構築、そういったものをしっかり認識した上で、デジタルというものを扱うことが必要かと思っておりますので、答弁としましてはリスクがないわけではありません。ただ、正しい使い方は必要であります、ということになってまいります。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 最初の、学校教育のタブレットとかの教育も同じですし、先ほどの、自治体DXも同じですが、やっぱメリットがある反面デメリットある。それはす

べてが一緒なんだと思います。そこのデメリットをきちっと考えた上で、物事を作り上げるということが、大事なのかと思いました。山口県阿武町の誤送金も、ネットとかの情報しか私達も手に入りませんが、見ても、2回作業をしてしまったけど、最終的にパソコンに何か1人の方に4,630万を入金した。そのまま振込用紙が出てきて、なぜか、町長印も押せてしまっっていう、そのデジタルにして、何かセーフティーネットか何か外すか忘れてしまうと、誰でもそんなことができちゃう。そこで、パソコンでやっとなんかから間違いがない。人の手をかえしないから間違いがないんだっていう先入観があるとやっぱ大きな間違いで、アナログはミスしても痛手は少なくて不便だけど、デジタルは便利だけどミスと大きいだよっていうことも、メリットの反面デメリットも大きいということもあるんだと思いますが、そのへんも理解しながら、進めていければと思います。学校の教育と自治体DXをしましたが、今日がこれが結論じゃなくて、これを土台にもっと踏み込めばいいなど、思っておりますので、よろしく申し上げます。以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、大屋議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 散会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） 本日は、これにて散会といたします。ご苦勞様でございました。

—— 午後 2時 15分 散会 ——